

諮 問 書

市議会議員の報酬月額の改定について、別紙のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ答申方よろしく願ひいたします。

平成30年2月8日

石狩市特別職報酬等審議会

会 長 酒 井 敏 一 様

石狩市長 田 岡 克 介

諮問事項

市議会議員の報酬月額の改定について

市議会議員の報酬月額については、平成12年10月の改定を最後に、見直されておらず、道内及び石狩管内の水準と比較して低い状況であるため、他市の報酬月額を参考に、下記のとおり市議会議員の報酬を引き上げることについて諮問いたします。

なお、改定時期は、次期一般選挙により選出される市議会議員への支給からとします。

記

	現行の報酬月額	改正後の報酬月額	増減
議長	439,000円	450,000円	11,000円増
副議長	383,000円	400,000円	17,000円増
議員	336,000円	370,000円	34,000円増

答 申 書

平成30年2月8日付で諮問を受けました「市議会議員の報酬月額の改定について」、別紙のとおり答申いたします。

平成30年2月8日

石狩市長 田 岡 克 介 様

石狩市特別職報酬等審議会

会 長 酒 井 敏 一

別紙

本審議会としては、前回、平成12年10月の改定以後、約20年近く見直しが行われていないこと、また、今般、社会情勢の変化などに伴う地方議員のなり手不足といった問題なども鑑み、現行の報酬月額を石狩管内市の議長、副議長及び議員の平均額まで引き上げることは妥当であるものとする。